

消費税対策セミナー

消費税等に関する経過措置について

(経過措置ポイント (2019年2月時点))

- ・工事の請負や資産の貸し付けに関するもの
- ・予約販売や通信販売に関するもの
- ・旅客運賃等や電気料金等に関するもの
- ・売上返還、仕入返還、貸倒れに関するもの
- ・家電リサイクル法に関するもの 等

※法改正によりセミナーの内容が変更する場合がございます。

<日程> 2019年6月6日(木)
13:30~16:30

<会場> 愛媛県生活文化センター
2階 第1研修室
(松山市北持田町139-2)

<講師> 税理士 山内 実 氏

<受講料> 1,000円 (非会員 3,000円)

<申し込み> 下記申込書でFAX または 郵送にてお申し込みください。
〒790-0067 松山市大手町2-5-7 商工会館2階
愛媛中小企業指導センター内
(公社松山法人会 担当:岩本)

電話:089-941-7711

FAX:089-947-4251

<お申込締切日> 2019年5月30日(木) 必着

※一事業所から何名様でも受講できます! (申込書に連名でご記入ください。)

※一般の方もご参加いただけます。



2019年度 消費税対策セミナー

受講者氏名ご記入後、ご希望コースに○を付けてください。

申込日 平成 年 月 日

事業所名:

電話番号:

FAX 番号:

受講者氏名 (5/1カ行)

受講者氏名 (5/1カ行)

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用致します。
また、当会からの各種情報は共のために使用する場合がございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。